

# 障害者グループホーム等第三者評価

## 「評価（調査）報告書」

事業所名 愛名やまゆり園 あいなホーム

福祉サービス第三者評価機関

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

第三者評価結果報告書（総括）

総 括

対象事業所名	社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園 あいなホーム
対象サービス	知的障害者ケアホーム
事業所所在地	厚木市
設立年月日	平成15年10月1日
評価実施期間	平成25年1月～平成25年3月
公表年月日	平成25年3月
評価機関名	福祉サービス第三者評価機関 公益社団法人神奈川県介護福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

- 社会福祉法人かながわ共同会・愛名やまゆり園が運営する4ヶ所のケアホームのうち、最初に作られたケアホームで、「愛名の地域生活はここから始まる」という思いを込めて、「あいなホームココ」という名称で呼んでいる。ホームは愛名やまゆり園から徒歩1～2分の所にある。ホームでは40代から70代の男女各3名の入居者が、1、2階の居室で生活している。入居者は日中、生活介護事業所や就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター等に通っている。
- 建物の設計段階から本体施設各部署職員が関わり、ホーム内はバリアフリーにはなっていないが、本体施設各部署職員の希望を取り入れた構造となっている。ホーム入居者が安心・安全に生活できるよう、個々の障害特性に配慮して、入居者の居室を決めている。
- 4ヶ所のケアホームを、地域生活支援課の常勤職員5名（サービス管理責任者1名、生活支援員4名）がまとめ、ホームには非常勤職員（世話人、夜間支援者）14名を配置している。
- 入居者個々のニーズや能力に応じて、「自己選択・自己決定」を促し、「できることは自分で行うこと」を基本とし、本来入居者が持つエンパワメントを最大限に引き出せるよう、支援を実践している。入居者の意見を聴き、入居者自身に住みやすいと思ってもらえるような環境整備を行っている。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 地域生活支援課では、「人権目標」を掲げ、ホーム内に掲示している。ホームの非常勤職員は、「人権ノート」を活用し、月初めにテーマについての自分自身の考えを、月の終わりには取り組みの感想を記入している。利用者の人権を尊重した取り組みを継続して行っている。
- 地域生活支援課の常勤職員が毎日、ホームを巡回し、入居者の思いや希望を聴き取るとともに、非常勤職員とのコミュニケーション、情報交換を密に行っている。非常勤の職員が主体となって、入居者への支援が提供できるよう、毎月開催する世話人会議や、ホーム巡回時の関わりを通じ、非常勤職員の意見を積極的に取り入れ、入居者支援及びホーム運営に反映させている。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入居者の居室を訪れる際には、ノックや声掛けをして、入居者の返事があるまで入室しないようルールを決めている。</li> <li>○入居者に対し支援を行う際は、必ず確認を取ってから行い、また必要以上もしくは一方的な支援とならないよう努めている。月1回常勤職員による課会議やモニタリング会議を行うとともに、非常勤職員を対象とした世話人会議を毎月開催し、入居者への支援のあり方を、定期的に検討している。</li> </ul>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各ホーム担当の4人の生活支援員が、入居者の個別支援計画書の作成に携わっている。入居者及び家族の意向や希望を確認し、総合的な支援の方針につなげている。毎月の課会議やモニタリング会議、世話人会議で入居者</li> </ul>

	<p>全員の支援状況を確認し、半年に1回個別支援計画の見直しを行っている。</p> <p>○入居者からの相談は、世話人や夜間支援者等、非常勤職員が受ける場合が多い。その場で解決できることは直ちに行い、そうでない場合は、常勤職員を交えて相談し、入居者の希望に沿うよう努めている。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>○苦情解決責任者や苦情受付担当者、オンブズマン及び第三者委員の名前と連絡先を、ホームの共有スペースに掲示している。重要事項説明書にも担当者や受付機関の連絡先を明記している。</p> <p>○法人や愛名やまゆり園、ホーム全体で緊急時対応マニュアルを整備し、緊急事態発生に備えている。ホームの宿直室に緊急時の連絡先を掲示する他、ホームの携帯電話を常時、常勤職員が所持し、時間外でも、非常勤職員と速やかに連絡が取れるようにしている。</p> <p>○ホームの夜間支援者は、毎夜23時に、他ホームや愛名やまゆり園と定期連絡を実施して、緊急時の対応に備えている。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>○入居者、職員とも、近隣住民や地域の店舗の方との日々の挨拶を、欠かさず行うようにしている。近隣の小学校の運動会や自治会主催の納涼会には、入居者と職員が必ず参加するようにして、地域との交流を深めている。</p> <p>○ケアホームの取り組みを紹介した「ホーム通信」（4ホーム合同）を、2ヶ月に1回発行し、地域に配布している。「ホーム通信」は、近くの公園で配布したり、約50軒の近隣の住宅を、入居者と職員が1軒1軒徒歩で回り、個別配布している。「ホーム通信」では、ケアホームにAEDを設置していることを、近隣の住民に伝えている。</p> <p>○地域に向け、ケアホーム主催のミニイベントを年1～2回、開催し、カレーパーティーや焼き芋パーティーを行っている。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>○ホーム入居時及び契約更新時には、「重要事項説明書」について、入居者や家族に、サービス提供方針や内容を説明している。「重要事項説明書」は、いつでも内容を確認できるよう、ホームの玄関に掲示している。</p> <p>○障害者自立支援法については、制度の正しい理解と、運営への反映を意識した業務遂行を心掛けている。県や市からの通知については、その都度文書にまとめ、世話人会議等で周知している。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>○常勤職員は、法人全体の階層別研修への参加が義務付けられている。階層は5階層に分かれ、法人事務局の企画研修部が担当し、階層別にテーマを決めて実施している。</p> <p>○法人内4園合同の法人ホーム連絡会や、6団体が参加する厚木地区ホーム連絡会にて、ホームの世話人を対象とした研修会を開催している。研修会では人権をテーマとした講義やグループ討議を行い、非常勤職員のスキルアップに取り組んでいる。</p>
7. 日常生活支援	<p>○ホームの全入居者について、毎朝検温を実施し、異常時は支援スタッフが愛名やまゆり園診療所に報告、相談をしている。高血圧の既往がある入居者については、毎朝、夕に血圧を測定し、健康管理を行っている。</p> <p>○入居者の服薬管理については、誤与薬防止のため、服薬マニュアルを作成し、職員間で複数チェックを行っている。</p> <p>○栄養バランスを考えた食事を提供している。ホーム内の清掃を毎日行い、清潔の保持や環境の美化に努めている。入浴や排泄の介助は、同性介助を原則として対応している。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、<u>プライバシーの保護</u>について（必須記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>○ケアホームを担当する地域生活支援課では、3ヶ月ごとに、入居者に対する呼称等の「人権目標」を掲げ、各ホームに掲示している。ホームの非常勤職員（世話人、夜間支援者）は、「人権ノート」を活用し、月初めにテーマについての自分自身の考えを、月の終わりには取り組みの感想を記入している。「人権ノート」は、毎月、サービス管理責任者がコメントを入れて、非常勤職員に戻している。利用者の人権を尊重した取り組みを継続して行っている。</p> <p>○入居者への声掛けは、命令口調や威圧的な態度にならないよう気を付けている。地域生活支援課の常勤職員が、毎日、各ホームを巡回し、声掛けや態度等を確認している。常勤職員による巡回は、朝や16時以降に必ず行っている。</p> <p>○入居者の居室を訪れる際には、ノックや声掛けをして、入居者の返事があるまで入室しないよう、ルールを決めている。</p> <p>○入居者に対し支援を行う際は、必ず確認を取ってから行い、また必要以上もしくは一方的な支援とならないよう努めている。月1回、常勤職員による課会議やモニタリング会議を行うとともに、非常勤職員を対象とした世話人会議を毎月開催し、入居者への支援のあり方を、定期的に検討している。</p> <p>○障害者虐待防止法施行に伴い、運営主体施設である愛名やまゆり園全体で、外部講師を招いた研修会や、非常勤職員を対象とした研</p>	<p>ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと</p> <p>○入居者の居室に入る際は、ノック、声掛けのルールを決めているが、入居者から返事がない時等に、守られていないことがある。ルールの徹底が必要である。</p> <p>○ホームの見学希望は、事前に入居者の了解を得ているが、急な見学者については、入居者の了解を得られないまま受け入れることがあるので、注意が必要。</p> <p>○ホームでは、男性3名、女性3名の入居者が生活している。現在は男女混合のホームであることから、今後は、同性ホーム化を目指した取り組みを進める予定である。</p> <p>○非常勤の世話人や夜間支援者は、一人での勤務となるため、入居者への関わり方や対応方法に、ばらつきが出ることがある。統一した支援に向けた継続的な取り組みが必要である。</p> <p>○非常勤職員に対する研修は、規定の研修以外は任意の参加であるため、研修参加者に偏りがある。参加できなかった職員には、資料を「連絡引き継ぎ簿」にファイルし、ホーム巡回時に常勤職員が内容を説明しているが限界がある。非常勤職員の研修参加を必須にする等、改善が必要である。</p>

	<p>修会を開催している。虐待防止についての啓発活動として、法人の職員全体にアンケートを実施し、虐待防止法Q &amp; Aを作成している。</p> <p>○障害者自立支援法関連の改正に当たっては、入居者や家族に情報を提供し、質問等に適宜対応している。家族会は愛名やまゆり園全体で毎月開催し、ケアホームでは家族との懇談会を2ヶ月に1回、行っている。</p>	
<p>※その他、利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援など、人権の尊重に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5)）</p>	<p>○入居者あての電話や手紙は、本人に直接、繋いだり、手渡している。電話は1階の食堂にあり、掛かってきた電話は入居者が直接、受けている。土日には面会者も多いが、入居者本人に了解をとってから、案内するようにしている。</p> <p>○ホームの入居者は、会話でのやりとりは可能だが、決まった答えやおうむ返しの返事になることが多い。表情から読み取ったり、実際に物を見てもらって説明したり工夫している。一人ひとりの思いや要望を、出来る限り汲み取ることができるよう、入居者本人と向き合う姿勢を心掛けている。</p> <p>○成年後見制度や日常生活自立支援事業は、家族会にて園職員が説明し、理解を図っている。また入居者に対しての説明は、噛み砕いて繰り返し情報提供するようにしている。</p>	<p>○入居者への伝達事項については、本当に理解してもらえているか、疑問に思う場面も見受けられる。掲示物の漢字にはルビを振る等、「伝える」ことに対し、より一層配慮した取り組みが必要である。</p> <p>○成年後見制度は、現在2名の入居者が利用している。利用の促進に向け、今後、更に力を入れていく必要がある。</p>

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各ホーム担当の4人の生活支援員が、入居者の個別支援計画書の作成に携わっている。入居者及び家族の意向や希望を確認し、総合的な支援の方針につなげている。毎月のモニタリング会議や課会議、世話人会議で入居者全員の支援状況を確認し、半年に1回、個別支援計画の見直しを行っている。計画の素案作成時には、世話人の意見も確認している。</li> <li>○作成した個別支援計画書は、「連絡引き継ぎ簿」にファイルし、ホーム全体に周知している。支援スタッフ全員が同じ目標に向かって支援することができるよう努めている。</li> <li>○入居者に対する支援内容は、各ホームの「ホーム日誌」や、地域生活支援課の「日誌」に記録している。個別支援計画の実行状況を記録する書式はないものの、モニタリング会議で毎月実行状況の確認を行っている。</li> <li>○障害福祉サービス受給者証の更新に合わせ、「サービス利用契約書」や「重要事項説明書」の内容を入居者及び家族に説明し、確認のサインをもらっている。</li> <li>○常勤職員による毎日のホーム巡回により、非常勤職員との情報交換を密に行っている。入居者の思いや希望を汲み取り、日々の支援や計画に反映するようにしている。</li> <li>○入居者の心身の変化に気付いた際は、様子を観察し、異常時は愛名やまゆり園の診療所や外部医療機関に受診する等、早めの対応を行っている。入居者の通院には、常勤職員が付き添っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在使用している個別支援計画書は、入居者にとって分かりづらいものになっている。今後は、視覚情報に配慮して提供する必要がある。</li> <li>○意思疎通が難しい入居者に対し、個別支援計画の内容が本人にとって満足し得るものであるか、本人の意向にどこまで沿っているのか、確認が困難な場合がある。また、意思疎通が難しい入居者については、どうしても家族の意向を重視してしまう傾向があるので、利用者主体の取り組みを強化していく。</li> </ul>

	<p>○昼間利用している生活介護事業所や就労継続支援B型事業所、地域活動支援センターとは、毎日、「連絡ノート」を活用し、情報交換を行っている。また、電話等で、連絡を密に取るように心掛けている。</p>	
<p>※その他、<u>自立支援</u>や<u>相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9)）</p>	<p>○入居者からの相談は、世話人や夜間支援者等、非常勤職員が受ける場合が多い。その場で解決できることは直ちに行い、そうでない場合は、常勤職員を交えて相談し、希望に沿うよう努めている。</p> <p>○入居者の自己選択・自己決定を尊重し、サポートが必要な部分のみ支援ができるよう、職員全員の意識統一を図っている。職員が一緒に手伝ったり、声を掛けたりして、入居者自らが無理なく楽しく取り組めるような支援を心掛けている。統一した支援を提供できるよう、支援内容を文書化し、「連絡引き継ぎ簿」にまとめている。</p> <p>○入居者に対する個々の取り組みについては、「連絡簿」を活用し、非常勤職員に状況を伝えている。</p> <p>○厚木地区オンブズマンネットワーク（Aネット）による相談会を月1回、愛名やまゆり園で定期的で開催している。ホームの入居者も希望を聞いて参加している。外部との関わりを持つことで、風通しの良い環境作りに努めている。</p> <p>○ホームには14名の非常勤職員（世話人、夜間支援者）が勤務している。複数の職員を配置することで、入居者が相談しやすい職員を選ぶことができるよう配慮している。複数のホームに関わっている非常勤職員も多い。</p>	

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について</u> (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「愛名やまゆり園ケアホーム利用者預かり金及び年金等管理要領」に則り、5名の入居者の通帳を地域生活支援課の金庫で預かっている。1名の入居者は現金を預かっている。月2回、金融機関にて上限3万円までの現金を払い戻し、ホームの金庫に保管している。また、工賃や家族等から預かった現金については適宜、金融機関に預けている。</li> <li>○毎月、入居者別の通帳のコピーを添付した金銭出納簿を作成し、家族会や懇談会の場で、入居者本人や家族、後見人、保佐人に提示し、署名、捺印をもらっている。</li> <li>○ホームの金庫で保管している全入居者の預り金(現金)は、毎日、現金を取り扱った以外の職員が内容を確認している。週末には現金の使用が多いため、精算する職員と、確認する職員を別にして、責任の所在を明確にしている。不具合が発生した場合は常勤職員へ緊急連絡を入れ、確認作業を行うようにしている。</li> </ul> <p>(苦情解決)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情解決責任者や苦情受付担当者、オンブズマン及び第三者委員の名前と連絡先を、ホームの共有スペースに掲示している。重要事項説明書にも担当者や受付機関の連絡先を明記している。</li> <li>○愛名やまゆり園にて、月1回、オンブズマン相談会を開催している。ホームの入居者も、希望を聞き、夕食以降に利用している。</li> <li>○厚木地区オンブズマンネットワーク(Aネット)の取り組みのひとつとして、ホーム職員の相互訪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと</li> <li>○今後、全職員に対して「愛名やまゆり園ケアホーム利用者預かり金及び年金等管理要領」の周知をはかる。</li> <li>○紛失等のリスクを避けるため、現在、金銭を自己管理している入居者はいない。自己管理が可能と思われる入居者については、自己管理の働きかけを進めていく。</li> <li>○重度知的障害者の意思決定支援の難しさを抱えている。</li> <li>○入居者からの苦情は、常勤職員のホーム巡回時に確認しているが、入居者が気軽に話すことができる機会を、定期的に設定する必要がある。</li> </ul>

	<p>問会「しゃべり場」がある。他法人の職員の訪問を受け入れ、入居者の生の声を聞いてもらう場を設け、透明性を高めている。</p> <p>○入居者個々の話を聞き、迅速な解決に努めている。すぐに判断できない場合は会議等の場で、解決策を検討している。</p>	
	<p>(緊急時対応)</p> <p>○法人や愛名やまゆり園、ホーム全体で、緊急時対応マニュアルを整備し、緊急事態の発生に備えている。ホームの宿直室には、緊急時の連絡先を掲示している。愛名やまゆり園の診療所とも日頃から情報交換を行い、協力体制を取っている。</p> <p>○ホームの携帯電話を常時、常勤職員が所持し、時間外でも、非常勤職員と速やかに連絡が取れるようにしている。常勤職員の自宅や個人の携帯電話番号も、非常勤の職員全員に知らせている。</p> <p>○愛名やまゆり園全体の取り組みとして、課ごとに全職員の緊急連絡網を作成し、年1回、緊急時の連絡訓練を行っている。</p> <p>○ホームの夜間支援者は、毎夜23時に、他ホームや愛名やまゆり園と定期連絡を実施して、緊急時の対応に備えている。</p> <p>○ホームでは年2回、避難訓練を実施している。玄関付近には「非常持ち出し袋」を用意している。</p> <p>○愛名やまゆり園がホームの近くにあることから、緊急時、入居者は運営主体施設である愛名やまゆり園へ避難することになっている。</p>	<p>○入居者の心身の状況や職員の勤務体制から、災害発生時に、入居者や職員が落ち着いて行動できるか課題がある。</p> <p>○ホームでは年2回、避難訓練を実施しているが、職員の指示に従って行動する訓練が主となっている。今後は入居者が自主的に一次避難場所へ移動できるような訓練に取り組む。</p> <p>○愛名やまゆり園との連携を強化し、夜間想定等のシミュレーションを兼ねた取り組みを積極的に行う必要がある。</p>

<p>※その他、<u>生活環境整備</u>や<u>緊急時の地域との協力関係</u>や<u>バックアップ体制整備</u>など、<u>サービスマネジメント</u>に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）  （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホーム内では、職員がどこにいても外部と連絡が取れるよう、1階と2階に、携帯可能な電話機を設置している。</li> <li>○エアコンによる室温調整が難しい入居者がほとんどのため、必要に応じて、職員がリモコンで室温を調整している。</li> <li>○土日や平日等、入居者がホームに滞在する時は、必ず職員をホームに配置して対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域自治会の避難訓練に参加する等、地域との連携について、強化を進める。</li> </ul>
---	--	--

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>地域との関係づくり、連携について（必須記入）                      （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」4-(17)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○愛名やまゆり園主催の2大行事「納涼祭（7月）」、「あいなまつり（10月）」には、ホームの入居者全員が参加するとともに、地域住民や関係機関に開催を広く周知し、毎回多くの方に参加してもらっている。</li> <li>○入居者、職員とも、近隣住民や地域の店舗（コンビニエンスストアやスーパー）の方との日々の挨拶を、欠かさず行うようにしている。また、近隣の小学校の運動会や自治会主催の納涼祭には、入居者と職員が必ず参加するようにして、地域との交流を深めている。</li> <li>○ケアホームの取り組みを紹介した「ホーム通信」（4ホーム合同）を、2ヶ月に1回発行し、地域に配布している。「ホーム通信」は、近くの公園で配布したり、約50軒の近隣の住宅を、入居者と職員が1軒1軒徒歩で回り、個別配布している。「ホーム通信」では、ケアホームにAEDを設置していることを、近隣の住民に伝えている。</li> <li>○地域に向け、ケアホーム主催のミニイベントを年1～2回、開催し、カレーパーティーや焼き芋パーティーを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会加入を含めた地域との積極的な連携を、入居者に無理のない範囲で行っていきたい。</li> </ul>

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守</u>について（必須記入）                      （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20)）</p>	<p>○ホーム入居時および契約更新時には、「重要事項説明書」について、入居者や家族にサービス提供方針や内容を説明している。「重要事項説明書」は、いつでも内容を確認できるよう、ホームの玄関に掲示している。</p> <p>○障害者自立支援法については、制度の正しい理解と、運営への反映を意識した業務遂行を心掛けている。都道府県や市町村からの通知（インフルエンザやノロウイルス等の案内）については、その都度文書をまとめ、月1回の世話人会議等で補足説明をするとともに、会議に出席できない非常勤職員については、常勤職員のホーム巡回時に口頭で説明するようにしている。</p>	<p>○「重要事項説明書」は入居者にはわかりにくい内容となっている。今後は、視覚情報に配慮した書式の導入について検討していく。</p>
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）                      （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(18)(21)(22)）</p>	<p>○月1回の世話人会議やモニタリング会議、課会議にて、入居者への支援内容や運営状況の確認を行っている。法人の運営方針はファイルに入れて周知し、全体会議の中で説明することで職員の意識の統一を図っている。</p> <p>○毎日、常勤職員（生活支援員・サービス管理責任者）が、全ケアホームを巡回し、非常勤職員の意見を積極的に収集、確認している。確認した内容は、入居者への支援の場面に活かせるよう努めている。</p>	

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>○常勤職員は、法人全体の階層別研修への参加が義務付けられている。階層は5階層(新採用研修、能力開発期1~4研修、監督者研修、管理者研修&lt;課長級、部長級&gt;)に分かれ、法人事務局の企画研修部が担当し、階層別にテーマを決めて実施している。</p> <p>○法人及び法人内4園の研修会や勉強会は、それぞれの研修委員会が内容を企画している。オープンセミナーは、他法人の職員や家族、地域の方にも、参加を呼びかけている。研修会や勉強会には、ホームの非常勤職員も参加している。</p> <p>○4園合同の法人ホーム連絡会にて、昨年度より世話人研修会を開催している。人権をテーマとした講義やグループ討議の中で、障害の理解や支援方法について、学ぶことができる機会を作っている。</p> <p>○6団体が参加する厚木地区ホーム連絡会主催の世話人研修会を年3回開催し、非常勤職員のスキルアップに取り組んでいる。研修会の内容は、人権についての講義や救命救急講習会、グループ討論会等で、参加型の内容を意識して取り組んでいる。</p>	<p>○研修等への参加が困難な非常勤職員への教育のあり方については、今後の課題である。</p> <p>○積極的に研修に参加できるような環境と、魅力のある研修内容について、検討する。</p>
<p>※その他、<u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>	<p>○ホームでは申し出があれば、ボランティアや実習生、他法人の職員の受け入れを行っている。研修目的に合わせて、受け入れ先のホームを決めて対応している。受け入れの際は、常勤職員が関わっている。</p> <p>○ボランティアの受け入れは、運営主体施設の愛名やまゆり園が窓口となっている。</p>	

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて（必須記入）</u>                      （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(31) (32) (36) (37) (38) (39)）</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームの全入居者について、毎朝検温を実施し、異常時は支援スタッフが、愛名やまゆり園診療所に報告、相談をしている。高血圧の既往がある3名については、毎朝、夕に血圧を測定し、健康管理に努めている。</li> <li>○入居者の健康診断は、愛名やまゆり園診療所や他医療機関と連携し、誕生月に定期的実施している。結果を受け、必要に応じて医療機関に相談している。女性入居者は乳房検診も行っている。</li> <li>○入居者の定期受診および突発的な通院については、愛名やまゆり園診療所と連携し、必ず常勤職員が付き添い、状況や病状の報告を家族に行っている。通院等の内容は、「通院報告書」にまとめ、情報を共有している。</li> <li>○入居者の服薬支援に関しては、薬をホームで預かり、毎回、職員が介助している。誤与薬防止のため、服薬マニュアルを作成し、周知徹底している。平日は朝・夕の2回、休日は朝・昼・夕の3回、職員間で複数チェックを行っている。</li> <li>○感染症対策として、ホーム内では日頃より手洗い、うがいの励行を徹底している。日中活動から帰ってきた入居者は、必ず手洗い、うがいを行っている。今年度、インフルエンザやノロウイルスは発生していない。ホーム内には対応マニュアルを掲示し、職員用に消毒薬や使い捨ての手袋・帽子・ガウン・靴カバーを常備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入居者の異常の早期発見や、職員の意識の向上を促進するため、看護師によるケアホーム巡回の導入について検討する。</li> <li>○入居者の健康管理について、非常勤職員の意識の向上や、研修のあり方等について、検討する。</li> </ul>

	<p>(自由時間・就労支援)</p> <p>○入居者は、平日の自由時間や休日に、ホーム職員や移動支援のヘルパーと一緒に、地域のイベント等に参加したり、レストランやコンビニエンスストア、カラオケ、映画鑑賞等の外出を楽しんでいる。</p>	
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>○愛名やまゆり園では、毎月1回家族会を開催し、ケアホームにおいても懇談会を年6回開催している。家族会や懇談会を定期的で開催することで、家族からケアホーム運営についての意見を聞く機会を設けている。</p> <p>○家族会や懇談会に出席できない家族については、適宜電話や手紙等で、入居者の状況を知らせている。金銭出納簿についても、定期的に家族に書類を郵送している。</p> <p>○入居者や家族と相談し、帰宅日時の調整を行っている。6名のうち4名の入居者が月に数回、もしくは夏冬に家族の元に帰宅している。帰宅の際は、連絡ノートを活用し、入居者のホームでの様子や家庭での様子を情報交換している。帰宅が難しい2名については、職員と一緒に初詣に行ったり、鍋パーティを行って楽しんでもらっている。</p> <p>○休日等に家族がケアホームを訪れた際には、入居者の部屋を見てもらったり、日々の暮らしの様子を伝えるようにしている。家族によっては、訪問の際に衣替え等の衣類の整理を行っている。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入)</p>	<p>○食材は配達食材を用いて、非常勤職員により温かい料理を、朝、夕提供している。休日の昼食は、本人の希望に沿えるよう、近所のコンビニエンスストアで購入したり、弁当屋で弁当を配達してもらっている。また、入居者によって、減塩や、体重の管理、カロリー制</p>	<p>○職員一人の勤務となるため、入浴に関しては他の職員と連携を図って同性介助を行っているが、夜間の排泄介助に関しては、完全な同性介助に至っていない。職員の増配置は難しいが、効率的配置を検討したい。</p>

<p>(対応項目：「自己評価・第三者評価項目」 7-(26) (27) (28) (29) (30) (33) (34) (35))</p>	<p>限等の配慮を行っている。献立は、配達食材のセットの中でメニューが決まっており、それに合わせて調理している。</p> <p>○入浴については、自立している方は個人で入浴してもらい、介助が必要な方は、職員が支援している。毎日の入浴を基本とし、同性介助を徹底し、浴室は毎日清掃している。</p> <p>○お酒を好む1人の入居者については、入居者共用の冷蔵庫に保管し、量を決めて、本人が希望する時に提供している。</p> <p>○必要物品の購入については、家族に任せる方、職員が購入する方、移動支援のヘルパーとともに購入する方等、状況に応じて対応している。</p> <p>○行動面に関して配慮が必要な入居者には、1階の部屋を提供し、トイレ、階段に手すりを完備している。</p>	<p>○入居者の年齢や障害に応じた脱衣場（広さ）や、風呂場などのハード面（段差）が整えられてない。入居者の高齢化や重度化に合わせた整備は今後の課題である。</p> <p>○必要物品の個人購入支援では、入居者によっては本人同行で買い物に行く時間が取れず、本人の選択は後回しとなってしまっている現状がある。今後の課題である。</p> <p>○配達食材によりメニューが決められてしまうため、食事に関して、選択肢の幅が狭い。検討したい。</p> <p>○以前、実施していた入居者の誕生日を祝う等の取り組みがなくなった。ホーム内でのイベントを工夫したい。</p>
--	---	--

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項  
(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
1～7	取り組みを期待 したい事項	自己評価表の作成にあたっては、常勤職員だけでなく、非常勤の職員も参加してホーム全体で進めている。取り組みの姿勢は高く評価できる。今後は、7領域であげられた課題について、具体的な改善に取り組んでいくことを期待する。
	理由	提供するサービスの更なる質の向上に期待するため。
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入) ①本人ヒアリング調査 ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査	◇ヒアリング対象者 <u>2名</u>  ◇ヒアリングの方法 日中活動から帰宅し、夕食前にリビングで寛いでいた2名の入居者に、調査員が聴き取りを行った。調査員の問いかけに対し、ケアホームでの生活や日中活動の様子を話してくれた。  ◇ヒアリングで確認できたこと ○お風呂が好き。 ○食事がおいしい。何でも、いっぱい食べる。 ○土日のお昼は、お弁当を注文して食べている。 ○日中活動では、モップ作りをしている。スタッフが何をやるか希望を聞いてくれる。 ○働くのが好き。マット作りをしている。 ○休みの日は、カラオケに行って、演歌を歌って楽しんでいる。 ○土曜日に家に帰るのが楽しみ。

## ※「評価（調査）報告書」必須添付資料

### 評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

#### コメント

あいなホーム設立10年目の節目にこのような振り返りの機会を得て、できていること、もっと工夫が必要なことが明確になったと思います。普段日々の業務の中で目の前の事柄については職員間の連絡体制が取れていると思っていましたが、自己評価に取り組んだことで、これまで秘められていた職員一人一人の思いや考えを確認することができ、大変貴重な機会となりました。

この結果をこれからのあいなホーム入居者のよりよい地域生活継続のため最大限に生かし、入居者支援に携わる職員一人一人の意識向上につながるきっかけと、今まで以上に人権擁護に配慮したサービス提供を心掛けたいと思います。